

令和7年4月15日
国土交通省関東地方整備局
東京空港整備事務所

令和7年度 東京空港整備事務所の事業概要について

東京空港整備事務所では、羽田空港の空港機能の拡充や防災・減災対策等に資する整備するため、令和7年度においては別添の事業を実施します。

※ここに示す事業計画等は現時点における予定であり、今後変更される場合もあります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ
千葉県政記者会、東京航空記者会

<問い合わせ先>

所 属 国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所

氏 名 副所長 滝口（たきぐち）

第一工務課長 内藤（ないとう）

電 話 03-5757-2076

FAX 03-5756-4974

■事業の概要

羽田空港においては、空港機能の拡充や防災・減災対策等に資する取組を進めていきます。

■令和7年度の事業内容

アクセス利便性向上を図るため、京急空港線引上線及びJR東日本羽田空港アクセス線の鉄道基盤施設を整備するほか、人工地盤の整備、旧整備場地区の再編整備を実施します。

また、地震発生後も航空ネットワークの機能低下を最小限にとどめるための滑走路等の耐震性の強化及び防災・減災に向けた護岸等の整備を推進します。

■事業の効果

- 空港アクセス鉄道の基盤施設整備により、羽田空港のアクセス利便性が向上します。
- 人工地盤の整備により、航空旅客の国内線・国際線の乗り継ぎ利便性が向上します。
- 旧整備場地区の再編整備により、拠点空港機能の拡充が図られます。
- 滑走路等の耐震対策により、地震発生後も航空ネットワークの機能低下が最小化されます。

■位置図

